

各種の手続きについて

1 慶弔による欠席の場合の手続き

(1) 慶弔を理由とする欠席の範囲

1	本人の結婚	_____	5日以内
2	第1親等までの結婚	_____	3日以内
3	第1親等までの親族の服喪	_____	5日以内
4	配偶者の出産	_____	3日以内
5	第2親等の親族の服喪・慶弔	_____	3日以内
6	第3親等の親族の服喪・慶弔	_____	1日以内

(2) 慶弔による欠席の扱い

- ① 出席すべき日数より減ずる。
- ② 「学則」上の授業時数が、慶弔による欠席により、不足した場合は補講を行う。
- ③ 上記②の場合は補講料は徴収しない。

(3) 上記事由(1)を証明する「案内状」等(コピー可)を提出すること。

2 出席停止による欠席の手続き

(1) 下記の伝染病※に感染・発病した場合は出席停止とする。
※医師の許可があるまで登校不可とする。

(2) 感染・発病した場合、診療を受けた医師の指示に従い、速やかに学校に連絡をすること。

(3) 医師により「登校許可」が出た場合、学校の定めた様式「登校許可書」を学校より求め、医師に記入してもらい、提出すること。

(4) 出席停止による欠席の扱いについて

- ① 出席すべき日数より減ずる。
- ② 「学則」上の授業時数が、出席停止により、不足した場合は補講を行う。
- ③ 上記②の場合は補講料は徴収しない。

※出席停止となる伝染病

第1種	エボラ出血熱 ラッサ熱 痘瘡	クリミア・コンゴ出血熱 急性灰白髄炎	ペスト ジフテリア	マールブルグ病 重症急性呼吸器症候群
第2種	インフルエンザ 結核	百日咳 咽頭結膜炎熱	麻疹	流行性耳下腺炎 風疹 水疱
第3種	腸管出血性大腸菌感染症 腸チフス	パラチフス	流行性角結膜炎 細菌性赤痢	急性出血性結膜炎 その他伝染病 コレラ

3 自転車・バイク・（50cc以下）駐輪許可の手続き

(1) 本校駐輪場使用については、安心安全を優先し下記条件を満たす学生に許可される。

① 居住地が、本校から近距離であること。

※旧地名で ・三島市 ・沼津市 ・長泉町 ・清水町 ・函南町 ・菫山町
・伊豆長岡町 ・裾野市

② 交通機関（駅など）が居住地から遠く不便であること。

③ バイクは排気量50cc以下で、免許証・ヘルメットを所持していること。

④ バイクの強制保険が有効期限内であること。
：道路交通法を遵守すること。

(2) 条件を満たす学生は「駐輪許可申請」を提出し、審査を受けたのち駐輪許可を受けること。

指定のステッカーが、車両後尾に添付してあること。

※許可申請については、入学後説明します。

4 証明書発行の手続き

(1) 証明書が必要な場合、以下の手数料を添えて、必要になる前日までに「申込用紙」に必要事項を記入し、事務室に申し込むこと。

(2) 各証明の手数料

- ・卒業証明書 200円
- ・在学証明書 200円
- ・身分証明書 300円

*英文の場合 各500円